

平成25年度
第5回青森県公共事業再評価等審議委員会

日 時 平成25年10月27日(日) 13:00～14:02
場 所 青森国際ホテル 3階「孔雀の間」
出席者 青森県公共事業再評価等審議委員会委員
委員長 武山 泰 八戸工業大学 工学部 教授
委員 阿波 稔 八戸工業大学 工学部 教授
委員 長利 洋 北里大学 獣医学部 教授
委員 後藤 厚子 公募
委員 田村 早苗 青森大学 経営学部 教授
委員 藤田 均 青森大学 薬学部 教授
委員 松富 英夫 秋田大学大学院 工学資源学研究科 教授
委員 山下 成治 北海道大学大学院 水産科学研究院 准教授
青森県
企画政策部 近藤次長、秋田企画調整課長 ほか
農林水産部 成田次長、影山農村整備課長、外城漁港漁場整備課長 ほか
県土整備部 奈良次長、小関整備企画課長、鈴木道路課長、今河川砂防課長 ほか

内 容

1 開 会

(司会)

司会を務めます企画調整課長の秋田でございます。よろしくお願いいたします。

会議の前に資料を確認させていただきます。いつもお持ちいただいております再評価、緑色のファイルと事後評価、黒のファイルはお持ちいただいているようですね。もし、ない場合はお知らせください。

また、本日お配りしております資料といたしましては、1枚目が次第です。2枚目が名簿、3枚目が席図、4枚目が配布資料一覧でございます。本日、新たにお配りしている資料といたしましては資料15、資料16、資料17でございます。それ以外には、前回の委員会で提示を求められました増田浅虫線に関する資料、それから来年度の事後評価対象箇所の候補として検討いただくための公共事業事後評価選定候補調書をお配りしております。

お揃いでしょうか。

それでは会議に移りたいと思いますが、本委員会の会議は、本日は11名中8名のご出

席をいただいておりますので、会議が成立しますことをご報告いたします。

それでは、ここからの議事進行は武山委員長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

【議事の進め方】

(武山委員長)

だいぶ寒くなってきて、今日は行楽シーズンというんですか、ホテルも満杯の様子ですし、八戸駅も駐車場は満車になっていました。本委員会も最後の取りまとめ的な内容になりますので、またよろしくお願いいたします。

それでは、今日の内容ですが、まず再評価の増田浅虫線について、図面が見つらなかった件と保安林の解除の件について前回質問が出ておりましたので、その回答をいただきたいと思います。

あと、全体として意見は県の方針案どおりということで取りまとめさせていただきましたが、現地調査した烏沢海岸について附帯意見をつけましょうということで、いくつか附帯意見の具体的な文案も出されていまして、それを私の方で事務局と相談をしてまとめたものを今日提示して、最終案を確定させていただきたいと思います。

あと事後評価についてはコメントを付けないということで決定しておりましたが、意見書としての取りまとめを行いたいと考えております。

あと事後評価の対象箇所選定ですが、一定の要件で選んだもの以外でも完了後5年であれば対象にしているということで、一定の要件には該当していなかった30番について、山下先生の方から興味があるという話で、同様の形で調書をまとめていただきましたので、これを説明していただいた上で対象箇所とするかどうか、ご議論いただきたいと思います。

概略、本日の案件はそのようになっていますので、よろしくお願いいたします。

それではまず、増田浅虫線です。昨年度の附帯意見で、計画変更ができればこの委員会に諮ることとした2件について、1件は休止、1件は計画変更ということで前回説明をいただきましたが、その中の増田浅虫線について図面の詳細で分かりにくいという件と保安林の現況と解除の見込みについて説明をいただきたいということでしたので、今日、資料を準備いただきましたので道路課さんの方からご説明をお願いいたします。

【増田浅虫線に関する補足説明】

(道路課)

道路課から説明させていただきます。座ったまま失礼させていただきます。

資料の方は左上をホチキスで綴じている図面関係を2セット用意させていただきまして、あとは保安林の解除申請想定フロー図というパワーポイントのカラーの資料が1枚、この3様式をお配りさせていただいております。

その図面の方ですが、左上の方に凡例を付けてまして、その上に当初計画と変更計画が

あります。この変更計画の方が今回ご審議いただいた計画の図面ですが、当初と変更を別々にして図面を用意させていただいております。

若干、簡単に説明させていただきます。まず当初の方ですが、計画の特徴的なところと申しますと、平面図の2枚目、2 / 4と書いているところですが、このオレンジの着色が切土、山を削り取る部分をイメージしている着色です。これは3段くらいステップを、切土は大体1段が7mぐらいで切り込みまして、そこに小段をつけます。さらにまた7m切ってまた小段をつけてということで、ここが一番高いところで3段ちょっとありますので、単純に7 x 3で20m超えぐらいの高さの切土になります。

当初はこのように沢山切り込むようなイメージです。これが切土の特徴的な図面でして、平面図の3 / 4から4 / 4です。グリーンが盛土工区になりまして、これは1段ちょっとですが、大体1段を5mぐらいでセットしていますので、一番高いところで7m前後の盛土となります。

これが当初計画の特徴的なものになっていまして、平面図の後ろに縦断図を付けています。現道の高さが黒い色で、道路計画の線が赤い線になりまして、現道との落差によって切土、盛土が発生するということになります。現道よりも高いところに道路計画をセットした場合は、その不足分土を盛らなければならないというイメージの図で、現道の高さよりも低いところに道路計画をもっていった場合には、そこは削り取らないとダメだというような見方をします。

先ほどの3段切ると言ったところは縦断図の2 / 4のところになるのですが、現道の高さに対してオレンジの着色が物語っていると思うのですが、20m以上切り込むのでこのような着色の色になってくるとというのが特徴的なところ です。

この当初計画に対して変更計画図面の方ですが、先ほどのところを対比して見ていただきますと、切土の段数が減っていたり、あとは盛土の高さが低くなっているというのが図面の方からお分かりいただけだと思います。

めくって縦断図も付けておりますので、その縦断図の着色が明らかに減ってきていることが視覚で分かりやすいように色を着けさせていただいていますが、変更計画は現道の縦断になるべく沿うような形で計画しているということがこの図面からお分かりいただけるかと思 います。

図面の説明は以上ですが、もう1枚、保安林の解除申請想定フロー図を付けさせていただいておりました。前回、田村委員からご質問があった件ですが、保安林の種類ですとか規模ですとか、あとは申請してからの手続きの流れを模式図化して示した図です。

保安林の種類ですが、水源かん養保安林というのと干害防備保安林、この2種類でして、樹種、木の種類はスギ、アカマツです。あと林齢ですが、大体平均すると40年程度経過しているとのこと です。

保安林の面積規模は16,800㎡です。今回、変更計画に伴う用地買収想定面積は27,600㎡が計画されています。このうちの16,800㎡ということになりますの

で、約6割が保安林解除として見込まれています。この保安林解除がスタートしますと、そこにフローを書いています。最後、官報告示されて解除が認められるまで法律の流れに則るのですが、概ね1年くらいを見込んでいます。申請書を提出するまでに、下の注釈に書かせていただいておりますが、事前準備としまして、申請する面積を確定しなければならないので、用地測量ですとか、これに付随する民有地の買収同意確認等の作業についても概ね1年程度を見込んでおります。

注の2としましては、解除の見込として、当初計画は約1.9ha、19,000㎡を見込んでおりました。今回、16,800㎡ですので、若干買収面積というか解除面積は減ったことになるのですが、前回の約1.9haの時の審査機関への事前相談においては、その解除の理由、公益上の理由に合致するという観点から、当初計画時は概ねの内諾を得ておりました。今回、面積規模が縮小されるということもありますので、解除については順調にいけるものと考えております。

道路課からは以上となります。

(武山委員長)

ありがとうございました。

前回の資料の中でピンク色っぽくなっていたところがよく分からないということでしたが、

ただいまの説明に対して追加の質問等があればお受けします。

(田村委員)

資料、ありがとうございます。

増田浅虫線の資料が見つからないので、私の記憶が違ったのか。民有の保安林ではなく、保安林は全部国有地なんですね。

(道路課)

前回、当初は民有地も背負っていたんですが、今の変更計画を詳細確認しましたら国有林ということで間違いありませんでした。

(田村委員)

分かりました。はい、結構です。

【再評価に関する意見の取りまとめ】

(武山委員長)

他に、よろしいですかね。

それでは、ただいまの道路課からの説明についてはこれで了承したいと思います。

それでは続いて資料の15をご覧ください。

前回にも同じようなものをお示ししておりますけれども、これが知事への意見書という形で提出するものです。

1枚目に鏡というのが付いていて、2枚目から意見書です。意見書の表紙が付いていて、今年対象とした事業それぞれについて対応方針案どおりに継続というものが多くですけれども。裏面2ページで、ただいまご説明がありました増田浅虫線と、あともう1件、昨年附帯意見を付けた岩崎深浦線について再評価の事業に加えるということにさせていただきました。26番の岩崎深浦線については休止、ただいま説明のありました増田浅虫線については計画変更ということです。1.5車線的な運用ということで今説明のあった図面のように変更という計画が出されております。

23番、海岸浸食対策事業のむつ市烏沢海岸について現地調査も行い、附帯意見を付けましょうということで議論させていただいておりました。それが最後のページですね。途中、委員会の審議経過をまとめてありまして、一番最後に附帯意見ということで送らせていただきました。

事務局と私の方で打ち合わせて、私の素案として出させていただきました。読み上げさせていただきますのでご意見等があればお受けしたいと思います。

「当該事業は、工事期間の長期延長が見込まれることから、事業による効果・影響等の確かな把握に努め、計画内容に加え、それらの情報を地域住民へ適時適切かつ継続的に説明し、十分な理解を得ながら実施していくこと。」

ということでもとめさせていただきました。どの程度延長になるかということはまだ明確には分からないけれど、相当の期間が見込まれるでしょうということと、あとは海岸の構造物なので、その影響が出てくる。悪い面ですかね、影響というということね。あとは当初考えられた形で暫定的に造ったものを完成形に向けた中でどういう効果が本当に得られていくかと。そのあたりの把握に努めていただいて、それらを地域住民の方に適時適切に説明して理解を得ながらという形でとめさせていただきました。

これについてご意見があれば。

松富委員。

(松富委員)

この場で申し上げるのは遅い段階かもしれませんが、ちょっと申し述べさせていただきます。

この委員会の1つの役割として、私は事業の進捗状況がきちんと進んでいるかどうかと、そういうことも見るという面があるのではないかなと思います。

それで先ほど委員長が言っておられましたが、どのくらいまで延びるかがよく分からないということではちょっとまずいかなと思ひまして。当初の計画ですと平成30年度までとなっていますが、明らかに延びるわけですね。ですから、そのあたりを、ある程度指

定していただくということで、文章を「見込まれることから、工期の適切な設定と」とか、そういう言葉を入れてはいかがでしょうか、というのが私の案です。

(武山委員長)

他にご意見ございますでしょうか。

プリンターも準備していただいていますので、事務局の方と相談をして修文したいと思います。

その他、よろしいですかね。

特になければ、この件、事務局の方と今、打合せをさせていただきたいと思います。しばらく休憩ということで、リラックスしててください。

<休憩>

(武山委員長)

ただいま、相談をさせていただきましたけれども、次回再評価までには工期も適切に見直したいという話もありましたので、その件を含めたいと思います。

それでは、「当該事業は、工事期間の長期延長が見込まれることから、事業による効果・影響等の的確な把握に努め、計画内容に加え、それらの情報を地域住民へ適時適切かつ継続的に説明し、適切な工期を設定のうえ、十分な理解を得ながら実施していくこと。」という形で修文させていただきたいと思いますけれども、松富先生、よろしいですかね。

今、プリントをして配っていただきますので。コーヒーも出てきましたので、しばらくお待ちください。

<休憩>

(武山委員長)

それでは再開したいと思います。

今、コピーを配っていただきましたけれども、4行目の頭の部分ですね、先ほど読み上げましたように「適切な工期を設定のうえ」ということで、うえは漢字になるんですかね、それは庁内の文書のルールがあれば揃えていただいて、附帯意見という形でまとめたいと思いますけれども、よろしいですかね。

それでは御了承いただけたということで、先ほどの資料15の案の後ろに、最後に別紙として、当然、素案というところは取りますし、うえを漢字にして下線を除いてという形で付けさせていただきたいと思います。

【事後評価に関する意見の取りまとめ】

(武山委員長)

それでは続いて事後評価の件です。資料16をご覧ください。

これも同じように表紙が付く形で、公共事業事後評価に関する意見ということで取りまとめられています。

1ページ目から順番に、3事業について県の評価結果、概要ということが書かれていて、それに対して公共事業再評価等審議委員会としては、異議がありませんという形で意見というか特にコメント等は付けていないということになっております。

これは、前回コメントを付けないことで合意が得られていましたので、この形で提出させていただきたいと思います。

ただ、1点、この後の来年の対象事業のところにもありますけれども、事業のPRというんですかね、特に事後的にアンケートをとる際に工夫をいただくということと併せて、実際は事業を進めていく間にも理解と周知を図りながら進めていくということですので、これ、特に意見の方は付けませんけれども議事録の方には残しておいて、今後、さらに工夫していただければと思います。

これでよろしいですかね。

それでは事後評価に関する意見はこの資料のとおり、まとめさせていただきたいと思います。

それで、再評価及び事後評価の意見書については私と職務代理者の藤田先生と、11月18日、知事の方に提出させていただきたいと思いますので御了承ください。

【平成26年度事後評価対象事業の選定】

(武山委員長)

それでは続いて、来年度の事後評価対象事業を確定したいと思います。資料17をご覧ください。

前回の委員会で、3つの事業を事後評価の事業として確定させていただきました。林政課の復旧治山事業ということで、これは先ほどのお話、今年同じような事業を取り上げましたけれども、アンケートのところ、やはりあまり周知されてない、あるいは知られていない事業で、アンケート自体もちょっと工夫が必要かなということで、同じような事業になりますけれども事後評価の対象事業ということでお願いをしたいと思います。

続いて相坂川左岸、これは非常に広域にわたる事業ですが、青森県にとって非常に重要な事業でしょうということで、これもちょっと工夫をいただく必要があるかと思いますが事後評価の事業として取り上げさせていただきたいと思います。

あと3番目、道路課は附帯意見がついていて長期にわたって多額ということにはなってきますけれども、前回の附帯意見も踏まえた事後評価という形でお願いしたいと思います。

それでもう1件、山下先生の方から、リストの中で最初の要件では入らなかったという

ことで調書が作成されていなかった30番目の事業について、ソフトも含む事業で事後評価の対象として面白いのではないかという話がありましたので、同様の調書の形にまとめていただきましたので、これを説明いただいてから事後評価対象事業とするかを議論させていただきたいと思います。

それでは整理番号H26-30について説明の方をお願いいたします。

(漁港漁場整備課)

漁港漁場整備課です。整理番号H26-30を説明いたします。

事業種別は海岸事業、事業名は津波・高潮危機管理対策緊急事業、箇所は下北八戸沿岸、市町村名は六ヶ所村・東通村・むつ市・風間浦村・大間町・佐井村・横浜町です。事業主体及び管理主体は、ともに県です。

次に事業の背景、必要性についてですが、本事業は平成18年に指定された日本海溝、千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域内の六ヶ所ほか6市町村にある21海岸において、既存の海岸保全施設の機能を的確に発揮させるとともに、住民等の津波からの避難を促進させることを背景とした陸閘の改修、閉鎖、護岸の耐震調査、津波浸水予測図の作成等の必要性が生じたものです。

主な事業の内容ですが、陸閘の改修、閉鎖、護岸の耐震調査は当課で、津波浸水予測図については河川砂防課が中心となり作成し、当課はその経費の一部を負担しているものです。

想定した効果は、その他の効果として直接効果では陸閘の閉鎖時間の短縮と間接的には津波ハザードマップの作成促進であります。説明の途中ですが、公共事業再評価の実施時期等の説明の前に、前回委員会の資料7、平成21年完了事業一覧について訂正があります。一覧表では計画事業費が4億4千万円となっておりますが、これは計画変更後の事業であり、同所計画事業費2億2千3百万円の記載漏れがありました。本資料との突き合わせの際はご注意ください。大変申し訳ございませんでした。

調書に戻ります。当初計画について、事業の実施期間は平成19年度から平成20年度、事業費は2億2千3百万円です。特記事項にも記載しておりますが、平成20年の第1回計画変更により18海岸の耐震調査等を追加したため、事業の実施期間を平成21年度まで、事業費を4億4千万円に変更しております。最終実績の事業費は3億8千7百万円と、当初計画事業費に対し1億6千万円、約73%の増となりました。

説明については以上でございます。

(武山委員長)

はい、ただいま30番の事業について説明いただきました。

山下先生、これ、どうですかね。対象としたいかどうかということで。

(山下委員)

ご答弁、ありがとうございます。

2つあります。陸側の方の、要するにロックゲートの小さいものをどうするかという話が1つ。それからハザードマップが後で付いてきたんですが、当初は院マースゾーン(浸水域)を計算するというは入ってなかったんですか。それぞれの地区における浸水域がどのくらいになるのかと、そういうものを計算するというは事業費目の方には入ってなかったでしょうか。

(漁港漁場整備課)

まず質問の1点目の陸側の件ですけれども、元々、当海岸地域には木材を使って改変を行う陸側といいまして、簡易な陸側を付けたところがほとんどでございまして、それらの施設につきましては長年使っている間に木材が無くなったりとか、そういう問題が発生しておりましたので、今回のこの事業でそれらの紛失をなくすように、アルミゲートで造った陸側を付けることということで整備をいたしております。

それからハザードマップの件でございますが、元々、ハザードマップの計画はございましたが、今回の東日本大震災を受けて、被害の想定、それらも変わってしまいましたので、もう一度それらを見直してハザードマップを作るということでございます。

(山下委員)

2つあるんですが、すいません。

国交省の方が指導しているように、2003年からはそれぞれの事業計画についてはP D C Aで回せということでそれぞれやっていると思います。これはソフト事業用なので、あまり細かくはやれないですけれども。いわゆる、この調査は津波に対してどれだけの被災があるのかという課題の発掘まではできると思うんですよ。例えばロックゲートひとつを取っても、例えばライザーゲートみたいな、今、フラップゲートという半自動型のものがあったり、どのような施設を置いてやると、例えばそのハザードをなるべく低くできるのか。

私は宮城の方に入って、消防団が津波でロックゲートをやる時に流されて死んでしまったとか、そういうのを受けて新しい技術を導入しなければいけないということになっているんだけど、そこまで踏み込めるような形の基礎調査になっているのかどうか。

そうでないと、これ、どこかの地域においてはここのところ、例えば護岸の耐震性が悪いから強化型のインボルトを入れるとか、いろんな話で終わってしまうのではないかなと思っています。

だから、もう一歩先の、例えば次の計画にいくような形でハザードマップひとつを取っても、ロックゲートの性能だとか高さだとか、そういう設計につながるようになっていけば、これは十分意味のあるような計画だと思いますね。そこら辺についてのお考えはどう

でしょうか。

(漁港漁場整備課)

現在のところ、今ご指摘なされましたように細かいところまではなかなか検討ができていないと。それはやっぱり、避難の訓練とか、そういうハザードマップに基づいて実際に現地で訓練等をしてみないとなかなか分からない部分がございます。

そういうことで、今回作ったこれらのハザードマップ等を基にして、これからそういう訓練等を通じてさらに改良していけばなというふうに考えております。

(山下委員)

分かりました。

あとコメントになりますけれども、津波地震学会は、もうはっきり言ってハザードマップはほとんど無料で作れますよね、今。シュミレーターができていますから、そういうものを応用して事業費自体を低くするとか、それから地域の防災団も含めてソフトとハードのところでは機能性を持たせるのであれば群馬大学、有名になりましたけれども片田先生などが実際、退避訓練などをシュミレートしてやっていますから。そういうような外側にある既往で新しい考え方の部分を取り込んで、これをもう少しアップライズされていくといいのかなというふうに私は感じますけれども。

よろしくをお願いします。

(漁港漁場整備課)

ありがとうございます。

(武山委員長)

震災前に完了してしまった事業なので、今の視点から見ると評価も変わってくる部分もあるのかなと思いますけれども。

これ、事後評価の対象としてはどうですか。いらないですかね。

意見のあった山下委員の方からは、事後評価対象事業にしなくていいのではないかという話でしたけれども、含めないということでよろしいですね。

それでは、その他、この事業を加えたいということがあればお受けしたいと思いますが、よろしいですか。例年、3～4件ということで、今年も3件で、もう1件程度はできるかなと思いますが。

よろしいですかね。3件に集中いただくということで。事後評価は先ほどのリストの3件で決めさせていただきたいと思います。

それではアンケートの件です。アンケートを取って評価をするという部分が事後評価では大きいんですけども、前回、アンケートの工夫が必要とかアンケートの概要について

事前にこの委員会で知ることができるかというあたりで質問がありましたので、その部分について事務局の方からご説明をお願いいたします。

(事務局)

アンケート様式の事前確認についてご説明いたします。

事後評価対象事業に係りますアンケート様式につきましては、青森県公共事業再評価等実施細目に規定します様式7を基本として、担当課の方でその事業特性等に応じまして適宜質問項目等を設定するなどして作成することになっておりますが、その内容につきましては、事前に各委員からご意見を伺って様式を決定するよう、昨年度から改めておるところでございます。

なお、今年度、ご意見を伺う時期としましてはアンケートの配布前となります3月頃を予定しておりますので、よろしくをお願いいたします。

(武山委員長)

よろしいですかね。どういう人を対象にして、どういう配布回収をやるとか、そのあたりもある程度分かる範囲で情報として知らせていただければと思います。

【今年度の委員会について】

(武山委員長)

それでは案件としてはここまでということになりますけれども、全体を通して何かコメント等がありますか。

特になければ、最後の委員会となりますので、今年について十分意見を吸い上げられなかったところもあったかと思えますけれども、感想なり苦情なり、来年の委員会へのリクエストなりがあれば、一人簡単に一言ぐらいずつ感想という感じでも願いできたらと思います。

阿波先生から順番にお願いします。

(阿波委員)

今年度は、昨年度のいろんな反省点を踏まえていただいて、事前にいろんな資料を出しただけだったり、非常に審議の進め方としてスムーズにできてきたんじゃないかなと思っております。そういった点は、次年度でもこういったプラスの部分とうまく踏まえながら進めていただけると、より良い審議ができるのではないかなというふうに思っております。

それと、やはり事後評価に関しては、アンケートをどういったものを行うかという配布の仕方とか内容に限らず、アンケート項目に限らず、先ほど委員長がお話をしましたように、どういうふうな配布回収をするのかといったことも含めて3月の事前確認の時までに我々の方にご連絡をいただくとありがたいなと思っておりますので、よろしくご願

たします。

(長利委員)

今年度は昨年度の反省を込めてやっていただいて、それなりに良かったのかなというふうには思っています。

それから、公共事業は、始まってしまったものを評価をして止めるというのは正直言ってなかなか難しいのかと思います。どうしても年十年と長期にわたるような事業があるとなるとなかなか難しいので、始める時にきちんとやるのが必要かなと常々感じています。それからアンケートも終わってから「どうですか」という話よりも、地元住民に聞いてそれなりの評価を得ているというのが時々出てきますので、やっている最中から、いかに県のやっていることがそれだけ地元住民にとって役に立つんだと、広く県民のために役に立つんだというPR活動を、事業をやっている最中から、看板を立てるだけじゃなくて進ちょく状況、効果を含めて知らしめるといふか、そういうのが必要かなと。そうすればアンケート事後評価もそれなりに評価も高くなって、何をやっているのかというのが分かってくるのかなというふうに思います。

せっかくお金をかけているので、その辺のPRも含めてやっていただければというふうに思います。

(後藤委員)

公募委員という立場で昨年度と今年と務めさせていただきました。

皆様からも今お話があったように、やはり一般の県民の皆さんにとって評価した結果が分かりやすいということを感じていただければということも1つ強く感じるのと、先ほど烏沢の件で山下委員の方からもお話がありましたが、事後評価の結果、アンケートということも、今もお話があったようにきちんと、どういうことを聞くのかということも事前に委員の皆さんに諮った上で、震災後かなり変わった内容ですとか。今、公共事業に対してどういうことにお金を掛けているのかということを感じていただければと思いますので、そういった内容というのを、一般の県民の立場からも分かりやすい、ということを感じた上でアンケートの設定に反映していただければと。それが次の事業につながるという点がないと、なかなか様式があるからそれに沿ってアンケートを実施するというだけだと次に展開していかないということがあります。適時性ということが先ほど松富委員の方からもありましたが、やはり状況の変化ということを抑えた上で、より効果的な事業の実施ということをお願いできればと思います。

本当に2年間、ありがとうございました。

(田村委員)

3点ありまして、1つ目は、今回道路事業にも休止という評価ができるようになりまし

た。今までの評価区分だと多分継続ということになるので、こういうふうに分かりやすい評価区分が使えるようになったということはスッキリして、それは良かったなと思っています。

2つ目に、前もコメントしましたが、観光便益のことです。観光便益をきちんと算出しようとするれば、その場所、場所で調査をしたりして、ちょっと無理なんですよ、現実的には。ただ、どうにかやはりもう少し簡易な方法で算出できないかなというところがありまして、他県の例とかも参考にできたらよいのかなと。その辺を、調べていただければと思います。

それから3点目です。調書のコスト縮減という部分がありますが、これは私、今年度の詳細審議地区選定に関する質問事項でも質問をさせていただいて、お答えは、プログラムに沿ってやっていますということでした。

今のこのやり方だと全部Aになるに決まっているんですよ。取り組んでいけばAなんですよ、全部。なので、評価をしている意味があまり感じられないように思います。その品質を担保しながらということなので、一概には難しいかと思うんですけども。

何か、この辺の書き方が全部一緒に、一体、それぞれの事業でどういうコスト縮減をしたのかということが調書の文章からは読み取れなくて、その辺が気になりました。

県の回答の中で、「縮減額については工事発注単位ごとでは算出しておりますが事業単位では算定はしないこととしている」と、ここもよく分からなかったなという感じがしました。

(藤田委員)

私も3つありまして、当初計画と現在の計画のズレが全体的に多かったなという感じがしています。当初計画の時に事前調査というか、住民からのニーズ把握なり、もうちょっときめ細かく計画をしてもらえないかなという感想が1つあります。

2点目は環境への影響への配慮というところですか。いろいろと環境への問題が洗い出されていて、各事業、それなりの結果を持っていますが、ここに書いてないことが多かったもので、その都度、いろいろと質問をしてはじめて「ああ、そういうことだったのか」と分かりましたので、できましたら特に重要な項目についてはその結果をこの環境影響への配慮のところに明記しておいていただければと思います。

3点目は住民ニーズの把握状況というところですか。道路などの場合は、特に観光道路のようなものにつきましては住民ニーズももちろん重要ですが、それと同時に利用者の意見もちょっと把握できたらなという希望がございます。

(松富委員)

私の場合は2つが感想と言いますか、それと1つは、できればそういうデータがほしいということをお話させていただきます。

1つは、私はこの委員をやって6年ですけども、本年度は、はじめて皆勤しました。自分を誉めてやりたいと思います。

2つ目は、どう言いましょうかね、まあ、それは置いておきましょうか。

1つ要望といいますか、6年やっておりまして、一番最初から思ったことがございまして、それは何かというと、例えばこの黒いノートを見ますと、事後評価として今年度は21年度に終わったのが68件あるわけです。そして、これ、5年ごとにこういう事後評価をやるわけですね。そうすると単純に計算しますと、 68×5 ですから、大体350件ぐらいがパラレルに公共工事が動いているのかなというふうに想像するわけです。そうした場合、例えば本年度の場合はこれだけ、5分の1だけ見ているいろいろ議論をする。これ、こういう事後評価ばかりでなくて再評価もやっぱりそういうことになるかと思いたすけれども、そうすると部分だけ見て議論をしているという気持ちになって、全体が見えないんですね。

そういう意味で、簡単なものでもいいですから、350件ぐらい一覧表みたいなものを見せていただくと、今、我々は全体の中のどのあたりを議論しているのかなと。そういうデータがあるといいかなというふうに思いました。

(山下委員)

様々なことを言って、日本語がうまくないのでご迷惑をかけて申し訳ありません。

大変な事業が4つあります。

委員会のマネジメントシステムについては非常に、阿波先生もおっしゃるように、良くなって、事務局の皆さんのご努力だと思います。こういう形がいいのかなと。

それから、ちょっと行政コンプライアンスの内側に、長利先生もおっしゃったように住民に対する、縦覧という形じゃなくて説得ですよね。啓発みたいなものを入れられる、これだけの大量の資源を使っているわけですから、非常にいい事業をされているので、そこをぜひ行政コンプライアンスの内側に少し入れてスコーピングされるといいのかなというのがあります。

それから、先ほどの住民との話し合いのところにおいては、特に一番利害関係が際立つ地域ステイクホルダーに対しては、アンケートだけではなくて、例えば構造の分析、心理的な構造の分析だとかは行政さんはできませんから、我々学者などができるところがあれば遠慮なく申しただければお手伝いできると思います。

それから最後のところで、今、松富委員さんがおっしゃったように、まさにここで、今、考えなければならぬことが2つあると思うんですね。まず行政コストを、例えばここで会議に時間をかけて、これだけの人間がコストを発生させる。これをなるべく削減する方法。委員会の資料1つの開示においても協議方法をなるべく自動化していく。同じようなスケールの中で見られるものは、まずそれを叩きにした上で、あとは個別の話にすると。能書きはいいんですが、なかなか難しいところ。

最後になります。これも今、我が国が背負っている命題になりますけれども、本当に経済的な縮小の時期に入っちゃったということですね。ということになると、まさに松富委員がおっしゃるように、これはちょっと大変なことなのですが、トリアージ的な采配を振るわないといけない時がある。だから面的に、部署別に、縦割りでいくとこの事業が必要だというのはいいけれども、横割りにした場合に、青森県さん全体のバジェット（事業予算）からすると、どこの地域にメソスケールで手を与えなければいけないのか、その中のいくつかの事業がこういうふうになっているんだと。そういう整理がないと説明ができないし、どんどんコストばかりかかってしまうから大変なことになるんじゃないかと。これは青森県さんだけじゃなくて国全体の話なんですけれども。

計画論をやるわけではないので、ここはあくまで評価が目的ですけれども、計画の算定のところでもやはりそういう考え方を入れられたらどうかと。

長くなりましたが以上です。委員長、ありがとうございました。

（武山委員長）

戻って、何か言い足りないことがあれば。よろしいですかね。阿波先生も、よろしいですか。

いろいろ貴重な意見をいただけたかと思います。それで大学の教員が多くて、例年これは土日開催ということで、県の方にはお休みのところを多数出させていただいて、これも非常にコストをかけてやっているということにはなるかと思います。

その中で、今、いろいろ意見が出ましたけれども、やはり調書に関して言うと、やっぱりもう一步踏み込んだ気質というんですかね、全体にわたって考えてもらえるとよろしいのかなというふうに思いますし、あと事業全体のところはちょっと工夫をお願いしたいと思います。どんな事業制度があるかというのは毎年紹介をいただいていますので、それぞれどんな事業をやっているか、リストアップをするのがそんなに難しくなければ、それをぜひ来年お願いしたいと思います。

それとあと私が気になってきていることは、結構これ、ルールが確立してやり方も決まってきたので、全体そつなくというんですか、再評価に無駄にかかる事業というのは減ってきたり、それは工期が長くなったりとかですね、あとは事業評価でB / Cが1を超えないと採択できないということにもなってきていて、全体を見るのもいいんですけど、もっと他にやるべき仕事があるのかないかと、そのあたりが難しいところなのかなと。逆に筋が悪いというかB / Cが1を超えない事業というのはどんどん切られ、採択されずにいるわけですが、そのあたりで観光便益なり他の便益も考えると、実際やるべき仕事というのがもしかすると他にあるのかと。そのあたり、非常に評価としては難しいんですが、そつなくやるばかりではなく、やはり必要な事業というのをしっかりやっていたきたいなと。

そういう意味で、委員会では批判するだけではなく、必要なものを応援するという姿勢

も示していきたいなとは思いますが。

そんなあたりですかね、感想としては。

毎年、非常に大量の資料を作っていたり説明とかをいただいて、それぞれ非常のご苦勞をいただいたかと思えますけれども、より良い評価ができるようにまた工夫をいただければと思います。

つたない進行でしたけれども、ご協力ありがとうございました。

そういうことで、後の進行を事務局の方にお戻しをします。

(事務局)

ありがとうございました。本日の会議での配布資料及び議事録につきましては、事務局であります企画調整課において縦覧に供するとともに県のホームページにおいても公表をいたしますので、よろしくお願いいいたします。

(司会)

それでは閉会にあたりまして企画政策部次長の近藤よりご挨拶を申し上げます。

(近藤次長)

企画政策部次長の近藤でございます。

今日の会議をもちまして、今年度の公共事業再評価等審議委員会が終了いたしますので、一言ご挨拶を申し上げます。

今日もまた再評価、それから事後評価に関する意見書を取りまとめいただきまして、誠にありがとうございました。

また、お忙しい中、これまで5回にわたりまして委員の皆様には武山委員長をはじめ大変ご理解、ご協力のもとに熱心にご議論を進めていただきましたことに、重ねて厚く御礼を申し上げます。

今後の公共事業の執行にあたりましては、ただいまご意見をいただきましたが、今後も委員の皆様から頂戴をいたしまして、各部局が連携して適切かつ効率的に対処してまいりますので、今後とも一層のご指導を賜りますようお願いいたします。

本日は大変ありがとうございました。

(司会)

それでは、これもちまして5回の委員会を終了いたします。どうもありがとうございました。